【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年８月４日
【会社名】	鴻池運輸株式会社
【英訳名】	Konoike Transport Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　鴻池　忠彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号
【電話番号】	０６（６２２７）４６００（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務経理本部本部長　中谷　光弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号
【電話番号】	０６（６２２７）４６００（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　財務経理本部本部長　中谷　光弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年６月29日に金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき提出いたしました、鴻池運輸株式会社　第３回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する臨時報告書の記載事項のうち、発行価格及び発行価額の総額が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

訂正箇所には下線を付しております。

（3）発行価格

（訂正前）

下記（14）に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）におけるブラック・ショールズ・モデルに基づき算出する公正価額であり、会社法第246条第２項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

（訂正後）

新株予約権１個当たり13,820円（１株当たり1,382円）

下記（14）に定める新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）におけるブラック・ショールズ・モデルに基づき算出する公正価額であり、会社法第246条第２項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

（4）発行価額の総額

（訂正前）

未定

（訂正後）

101,249,430円（新株予約権の行使に際して払い込むべき金額（株式１株あたり１円）を含める）

以上